

平成28年11月15日
第10回 南相馬市教育委員会定例会
会 議 録
(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第10回南相馬市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日 平成28年11月15日(火)
- 2 場所 市役所本庁舎 3階第一会議室
- 3 会議時間 開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 4時40分
- 4 出席者
教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委員 高野 恵以子
委員 渡辺 金作
委員 濱須 弘仲
- 5 欠席者 0名
- 6 説明のため出席した者の職氏名
教育委員会事務局長 木村 浩之
次長兼教育総務課長 新田 正英 参事兼学校教育課長 志賀 英司
幼児教育課長 新妻由美子 総括参事兼中央図書館長 庄子まゆみ
文化財課長 堀 耕平 文化スポーツ課長 木幡 藤夫
文化スポーツ課生涯学習推進係長 菅野 育子
- 7 傍聴者 1名
- 8 書記 教育総務課総務係副主査 田中 俊行
(事務局)
- 9 本日の会議に付した議案及び報告案件等
 - ・ 諸般の報告(各課)
 - ・ 教育長事務報告
 - ・ 議案及び報告案件
 - 報告第11号 平成28年11月1日付教育委員会事務局職員及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の任免について
 - 報告第12号 平成28年度全国学力・学習状況の調査結果について
 - 議案第43号 督促手数料廃止に伴う関係条例等の整理について
 - 議案第44号 南相馬市公立学校適正化検討委員会設置要綱の制定について
 - 議案第45号 平成28年度後期学校給食使用米について
 - 議案第46号 南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第47号 小高区認定こども園を整備することについて
 - 議案第48号 南相馬市小高コミュニティセンター管理規則の制定について
 - 議案第49号 平成28年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

教育長

只今から、第10回南相馬市教育委員会定例会を開催します。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案第49号については、議案の性格上非公開とし、議事日程の順序につきましては、議事日程第4の議案第48号まで審議いただいた後に、議事日程第5のその他とし、非公開議案である議案第49号を最後といたしたいと思います。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第49号については非公開とし、審議の順序を議事日程の最後とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認めます。

次に「議事日程第2 書記の指名」についてです。教育総務課、田中副主査を指名いたします。

次に「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。まず(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

11月12日に開催された小高中学校校舎等内覧会の参加人数ですが、在校生及び新入学生の内訳についてお教えください。

教育総務課長

参加人数の実績は52名であり、その内訳は中学生の保護者が48名、小学生の保護者が4名となっております。

教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問等がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

大石教育長職務代理者

第6回及び第7回心のケア相談会へ参加した児童生徒・保護者は同じ方でしょうか。

学校教育課長

同じ方々ではありません。

なお、心のケア相談会は、その都度市内全小中学校へ案内し希望者を対象に行っております。

大石教育長職務代理者

参加希望者が多い場合は、日程等の調整を行っているのでしょうか。

また、何度も同じ児童生徒・保護者からの申込みはあるのでしょうか。

学校教育課長

現在のところ、参加希望者全員について対応が来ております。また、何度か同じ児童生徒・保護者からの申込みもあります。

大石教育長職務代理者

心のケア相談会にも参加しない不登校の児童生徒はどの程度いるのでしょうか。そのような児童生徒・保護者へは、どのような対応を行っているのでしょうか。

学校教育課長

おおよそ15名程度おまして、その半数以上が適応指導教室へ行っております。その他の児童生徒・保護者については、学校から養護教諭等がお宅へ訪問し対応している状況であります。

渡辺委員

不登校の児童生徒の保護者は、不登校の原因をどのように捉えているのでしょうか。

学校教育課長

心の相談会に参加される方については、家庭状況や子育てに不安を抱いている保護者が多い傾向にあります。

教育長

その他、ございませんか。

それではご質問等がないようですので、次に(3)幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問等がないようですので、次に(4)文化財課所管事項の報告をお願いします。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。

中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

大石教育長職務代理者

市民一箱古本市について、市民の皆さんが出店して残った本はどのようにしているのでしょうか。

中央図書館長

市民の皆さんが出して頂いた分は本人へ返却しております。図書館で出した分は主に雑誌類で有効期限があるため、今後廃棄いたします。

また、今年で3回目の開催であり情報も広まったことで、開催時間前に並んだ市民の方もいらっしゃいました。

教育長

その他、ございませんか。

それではご質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

報告第11号「平成28年11月1日付教育委員会事務局職員及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の任免について」を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければこれで質疑を終了いたします。

報告第11号について、ご承認をお願いいたします。

次に報告第12号「平成28年度全国学力・学習状況の調査結果について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

調査結果では市平均が全国平均をだいぶ下回っていますが、どのような改善策を考えているのでしょうか。

学校教育課長

小学6年生については全国平均を上回っておりますが、中学3年生では全国平均を下回る数値結果となっております。

今後は学力向上策を具体化し、授業改善プランの見直しも協議していきたいと考えております。

大石教育長職務代理者

小学校は全国平均と同程度か上回っているが、中学校になると全国平均から大きく引き離されている状況である。教育委員会事務局と学校が連携して原因をしっかりと追究し、対応策を講じていただきたい。

また、小学校と中学校が情報共有等しながら連携し、対応策を共に実行していく必要があると感じます。

学校教育課長

今回の中学3年生の調査結果の内容と、前回小学6年生時に受けた際の調査結果の内容に同様の解答傾向も見られました。このような調査結果の内容も分析しながら、対応を協議していきたいと考えております。

渡辺委員

学習面は小学3年生から4年生時に基本をしっかりと教え、その都度つまづきをカバーしなければならぬと感じます。学習は児童生徒、保護者、先生方のいずれかが悪いということではなく、皆で支えていくことが大切であり、それは中学校まで繋がるものと感じます。

教育長

学力調査は毎年行いながら検証してきている。今後も実態を踏まえながら対応策を講

じていく事が必要であります。
その他、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければこれで質疑を終了いたします。
報告第12号について、ご承認をお願いいたします。
次に議案第43号「督促手数料廃止に伴う関係条例等の整理について」を議題といたします。提案内容の説明を求めます。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければこれで質疑を終了いたします。
お諮りいたします。
只今、提案のありました議案第43号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第43号については原案のとおり決定いたします。
次に議案第44号「南相馬市公立学校適正化検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。提案内容の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。
濱須委員

検討委員会の構成について、現役世代の保護者が必要だと思います。また、構成人数に対して女性の配置数はどうお考えでしょうか。

学校教育課長

検討委員会では基本的な考え方を審議する委員会になることから、保護者の意見等については、その後の地域協議会等のなかで取り入れていきたいと考えております。
また、女性の配置については、今後の課題とし検討していきたいと考えております。

濱須委員

今後の予定では計画策定までの期間を3年間としていますが、より短期間で結論を導き出していくスピード感を持ったロードマップが必要ではないでしょうか。

教育総務課長

先ず平成28年度で検討委員会が主となり学校適正規模・配置の基本的な考え方を取りまとめ、平成29年度・30年度ではその考え方に該当する学校の検討など地区協議会等を設置し話し合いを行っていきたいと考えております。この地区協議会には、現役世代の保護者の方々にも入っていただくことを想定しております。

スピード感を持った協議については、学校が地域づくりの拠点にもなっていることを踏まえれば、現役世代や地域住民など多方面からの意見等をお伺いしながら進めていく必要があると考え、平成30年度までの予定としております。しかし、協議等が円滑に進んだ場合には、前倒しでの計画策定に対応していきたいと考えております。

濱須委員

計画策定のみならず、実施の期間まで見据えたロードマップが必要であると考えます。教育委員会事務局長

地域の実情に沿った形としていくために地域の理解を得ながら進めていくことになりませんが、子どもたちのより良い環境づくりに繋がることから、急がなくてはいけない側面もあります。地域の合意が得られれば、早期に実施していくことも考えられます。大石教育長職務代理者

11月に第1回目、来年1月には第2回目の委員会を予定しているが、どのような進め方を想定しているのでしょうか。

教育総務課長

第1回目は南相馬市の現状・文部科学省の基準・先行都市の事例等を提示しながら現状把握を行い、第2回目以降では意見交換及びそれを踏まえた基本的な考え方の案を示し総合教育会議で協議を進めていきたいと考えております。

濱須委員

今年度に基本的な考え方を決めた場合、翌年度以降に現役世代の意見等の調整は可能なのでしょうか。やはり当初から委員会の枠を広げた方がよいのではないのでしょうか。

教育総務課長

今年度は子どもたちにとっての学校適正規模・配置というものがどういうものであるのか、基本的な考え方までを整理するものであり、具体的な個別項目の協議は翌年度以降の予定であります。

教育長

その他、ございませんか。なければ質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第44号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第44号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第45号「平成28年度後期学校給食使用米について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

大石教育長職務代理者

会津産米の使用について、先ずは今年度までとなるのでしょうか。

学校教育課長

平成28年度の後期であり、来年5月までとなります。

濱須委員

使用するのは平成28年産の新米と理解してよろしいでしょうか。

また、米に限らず県内産の食材は安全性が確認されたものしか出回らない体制となっており、今後は米以外の食材についての地元産使用も検討していただきたい。

学校教育課長

12月より使用する米は平成28年産の新米になります。

また、米や野菜の地元産使用については、保護者等の意見を取り入れながら検討していきます。

高野委員

県内産米を使用することについて、不安等を抱える方はどの程度いるのでしょうか。

学校教育課長

年々徐々に減少しておりますが、今回のアンケート結果では約20%程度であります。

高野委員

不安な家庭については飯米を持参することもあり得るのでしょうか。

学校教育課長

今後、市学校給食運営委員会で検討いたします。

教育長

その他、ございませんか。なければ質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第45号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第45号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第46号「南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第46号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第46号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第47号「小高区認定こども園を整備することについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

大石教育長職務代理人

平成37年の保育園・幼稚園利用園児数は、どのように算出したのでしょうか。

幼児教育課長

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略において推定している平成37年時の小高区総人口に、今までの就学前人口の割合及び保育園幼稚園利用者数の割合を勘案し算出しております。

教育委員会事務局長

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における今後の小高区総人口は、小高区の街なか拠点の整備・産業育成の促進・教育施設の再開等の帰還を促進するための様々なハード及びソフト事業を実施していくなかで算出した人口であります。

教育長

他にございませんか。なければ質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第47号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第47号については原案のとおり決定いたします。

次に議案第48号「南相馬市小高コミュニティセンター管理規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

文化スポーツ課生涯学習推進係長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第48号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第48号については原案のとおり決定いたします。

次に冒頭にお諮りいたしましたとおり「議事日程第5 その他」に入ります。

教育総務課長

(説明)

教育長

今後の日程について、ご確認をお願いいたします。

最後に議案第49号「平成28年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について」を議題といたします。

(非公開審議)

議案第49号平成28年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

教育長

以上で第10回南相馬市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 4時40分 閉会